



令和3年

11月号

広栄自治会便り

自助、互助、共助、公助で安心・安全・楽しい地域。自治会に加入しましょう。

1、臨時総会

10月15日金曜日午後5時から臨時総会を開催しました。広栄自治会事務所等建設計画案と建設計画予算案が可決されました。

又、監査委員の役員には3班外間吉信さんと9班末吉とみえさんが選出されました。



2、自治会費の集金

11月1日月曜日午後1時から3時まで公民館で自治会費を集金します。宜しくお願いします。

3、みどり会定例会

11月1日月曜日午後2時～ 定例会を開きます。

4、愛好会の活動

活動しています。

- ・いきいき百歳体操 毎週水曜日午前10時～（公民館）
- ・カラオケ愛好会 毎週火曜日午後7時～（公民館）
- ・三線愛好会 毎週月曜日と金曜日（初心者）午後8時～（公民館）
- ・グラウンドゴルフ 第2月曜日と第4火曜日午前9時～（うがん山公園）

裏へ続く

5、笑点「シルバー川柳」

1笑1若、1怒1老

- ・ 少ないが 満額払う 散髪代
- ・ お迎えは どこから来るのと 孫が聞く
- ・ 「お歳です」それが病気か 田舎医者
- ・ クラス会 食後は薬の 説明会



東屋

6、自治会員の声

自治会員の皆様へ 3班の我喜屋 良安です。

近い将来2026年、後5、6年には超高齢化社会を迎えると政府の発表があります。

高齢になりますと行動範囲が狭くなり、大多数の人が家でテレビだけ見るようになりますと、身体機能が衰えて10人の内4人から5人は認知症になる確率も高いと言われています。

ここ2年前、孤独についての議論がなされていました。高齢になると、人間誰しも最後は独りになり、長年連れ添った人がみなくなると、一時的に大変な孤独におちいると思います。そこで自治会活動をする拠点である公民館は、私達がコミュニティする大切な場所です。高齢者が気軽に行って、今以上に多くの皆さんが集い、話し合い、絆を深め、色々活動し、活性化をさせて、生き甲斐を実感し、ここに住んで良かったと思うように成りたいものです。会員の皆様、共に健康寿命を伸ばしていくように頑張って生きていきましょう。

7、関係機関の紹介

浦添市役所市民生活課

市民生活課は自治会との関係が深いです。交通安全や防犯に関することから、自治会、市民相談等に関する事など、市民の生活に密着し、市民の安心、安全のため日々、業務を行っています。また、「浦添てだこまつり実行委員会事務局」として、「浦添てだこまつり」を毎年開催し、市民の皆様へ楽しんで参加していただけるよう企画、運営を行っています。

問い合わせ先：098-876-1234(代表) 内線 3011, 3012

浦添市役所ホームページから引用

*自治会長連絡先・090-1943-8789(玉那覇)

月曜日から金曜日の午後1時～5時まで公民館に常駐しています。

お気軽にご来館ください。(広栄自治会便り編集長 玉那覇)